

社協会費 ご協力のお願い



宮古市社会福祉協議会では「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を目指して、福祉のまちづくり事業に取り組んでおります。

社協会費は大切な事業財源の一つとなっています。

ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



ホームページは
こちらから

年会費

記載額は目安です

一般会員(一般世帯)

1,000 円

法人会員(会社、法人等)

3,000 円から

賛助会員(社協役員
民生委員児童委員等)

2,000 円

※会費のご協力は任意です。無理のない範囲でご協力お願いいたします。

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会

- ◆総合福祉センター 小山田2丁目9-20 ☎64-5050
- ◆田老福祉センター 田老字乙部 151-29 ☎87-2224
- ◆新里センター 茂市1-115-4 ☎72-3437
- ◆川井センター 川井2-165 ☎76-2310

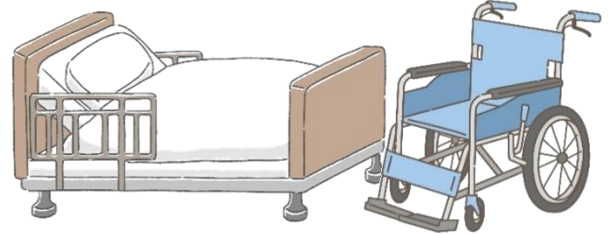
社協会費はこんな事業に活用されます

福祉の学びと担い手の育成



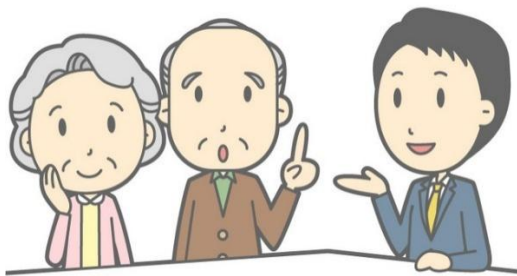
*企業、町内会・自治会向けの福祉体験も行っています。

介護用ベッド・車椅子 無料貸出し&点検



*介護保険サービス利用外の方が優先

相談機能の充実



*各種相談窓口の設置

ボランティア活動支援



つながり弁当のお届けなど

サロン活動支援で利用しています



パタンク

レク用品無料貸出し



輪投げ

その他…



- ・敬老会のお祝い金
- ・罹災世帯への災害見舞金
- ・ICTを活用した見守り活動
- ・低所得相談

宮古市社会福祉協議会は、みなさんと

共に活動、支援していきます